

レベル	授業	実習	課外活動	職員会議等	職員業務体制	その他
0	感染発生情報に留意し、基本的な感染予防策を行う					
1	<ul style="list-style-type: none"> ・感染予防策のうえ実施 ・一部遠隔授業等授業 	<ul style="list-style-type: none"> ・実習地との情報交換を図り、実施可能な範囲で行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・3密を避けることのできる条件が可能な活動に限って許可 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染予防策のうえ、必要な会議についてのみ集合 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染防止策に十分留意し、通常の勤務を行う ・時差出勤の推奨 	<ul style="list-style-type: none"> ・流行地域への不要不急の出張・アルバイト等の自粛
2	<ul style="list-style-type: none"> ・感染予防策のうえ実施 ・一部遠隔授業等授業 ・休校措置の場合は、与えられた教材等により自宅での自主学習 	<ul style="list-style-type: none"> ・実習地との情報交換を図り、実習中止をせざるを得ない場合は当面、校内実習に切り替える(行政との調整) 	<ul style="list-style-type: none"> ・不要不急の活動を自粛 	<ul style="list-style-type: none"> ・対面会議は最小限とし、オンラインによる会議を推奨する 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染予防策に十分留意し、通常の業務を行う ・学科長が認めた場合は在宅勤務を活用する 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部関係者との接触自粛 ・職員の兼業活動の禁止 ・アポイント来校者のみ来校対応 ・不要不急の出張・校外勤務等の自粛 ・(レベル1の内容)
3	<ul style="list-style-type: none"> ・対面授業の原則禁止(校内実習等は検討) ・遠隔授業の活用 ・または、予め与えられた教材等により自宅での自主学習 	<ul style="list-style-type: none"> ・実習地との情報交換を図り、実習中止をせざるを得ない場合は当面、校内実習に切り替える(行政との調整) 	<ul style="list-style-type: none"> ・原則活動停止(学校長の判断による) 	<ul style="list-style-type: none"> ・原則としてオンライン会議のみ 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の維持に必要な者に限って出校し、その他は原則在宅勤務 	<ul style="list-style-type: none"> ・時間差登校の実施 ・出張・校外勤務等の禁止 (併せて、レベル2以前の項目も継続) ・(レベル1,2の内容)
4	<ul style="list-style-type: none"> ・遠隔授業の活用 ・または、予め与えられた教材等により自宅での自主学習 	<ul style="list-style-type: none"> ・実習中止 	<ul style="list-style-type: none"> ・全面禁止 	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン会議のみ 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の維持に必要な者に限って出校し、その他は在宅勤務 	<ul style="list-style-type: none"> ・許可された学校関係者以外敷地内出入り禁止 (併せて、レベル3以前の項目も継続) ・(レベル1~3の内容)
5	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の学校へ出勤しての授業は不可 ・教員の自宅から対応可能な授業のみ可能 ・それ以外は予め与えられた教材等により自宅での自主学習 				<ul style="list-style-type: none"> ・在宅勤務のみ 	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地内立ち入り禁止 (併せて、レベル4以前の項目も継続) ・(レベル1~4の内容)

備考)この行動指針は、感染のフェーズの変化等、今後の状況に応じ、随時見直しを行う場合があります。